外国人活用をもっとカジュアルに。
在留外国人アルバイト専門紹介サービスを
2023年6月1日（木）より提供開始。

この度、株式会社DYD（所在地：東京都千代田区／代表取締役：太田富也、以下当社）は、在日外国人アルバイト専門紹介サービスの提供を2023年6月1日（木）
より開始することをお知らせいたします。
昨今、報道等でも今後数十年に渡り各業界における深刻な労働力不足が取り沙汰されています。AIやロボティクスなど先進技術の活用がその解決策といわれていますが、人の身体を使わないとならないフィジカルワーク（身体活動を伴う仕事）は相当量残存します。
それらへの対応として言語や文化の違い、情報の非対称性により日本で仕事を上手く見つけられない在日外国人ワーカーを活用することにより解決を目指します。

▼在留外国人ワーカーについて
外国籍ワーカーの雇用では在留資格や就労資格手続きに対して懸念が生じるかと思います。
ところが実際には約296万人の在留外国人の中には就労に制限のない『永住者（約85万人）』、『定住者（約20万人）』、『日本人の配偶者等（約14万人）』『永住者の配偶者等（約4.5万人）』など123万人を越えています。
また『留学生※1（約26万人）』、特定在留資格の『家族滞在※2（約20万人）』も含めるとその母数は約170万人となり、これらの人々であれば特別な手続きをすることなく雇用が可能となります。

※1、2については資格外活用許可の申請必要

▼日本語力について
事前に当社にて面接を実施します。そこで日本語力や日本文化、マナー理解度を確認し、業務に適した人材をご紹介いたします。

▼手数料について
いわゆる日々紹介とよばれる1日単位でのパート・アルバイトの紹介サービスです。
完全成果報酬で手数料はワーカー日給の30%となります。

◆株式会社DYDについて
日本、タイで民泊運営事業を進める、中国・上海発のスタートアップ『OSTAY』のグループ企業。
『働きたい全ての人に、スタートラインを。そしてキャリアップへのステップを提供する。』をミッションに掲げクラウドソーシング事業を展開。

＜問合せ先＞

株式会社DYD
050-3503-1825
担当：結城
info@dydworks.co.jp
dydworks.co.jp
職業紹介事業許可番号13 ユ 315341

Generated by ぷれりりプレスリリース
https://www.prerele.com